

3月定例会を 開催しました

会期
2月26日～
3月23日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～3P

一般質問

8～15P

次回は
6月
定例会

主な内容

- 議案 …… 50件
- 諮問 …… 1件
- 発議 …… 1件



PICK UP!

ここに注目

- ふるさと納税に関する附帯決議をしました
- 平成30年度の予算案を修正可決しました



ふるさと納税に関する 附帯決議をしました

議案名

平成30年度笠岡市一般会計予算

附帯決議：議案を可決する際、付随的に付けられる意見または要望の決議のこと

Q どうして附帯決議を付したの？

- A この予算案はより詳細な審査をするため予算決算委員会へ付託され、さらにその中の建設産業分科会へ審査を委嘱し精査されました。審査の中では、
「ふるさと納税の推進にあたっては、地場産業の振興が大きな目的となっているが、平成29年度の返礼品実績で、お米に関してはJA産米を使用していることや、ビールに関してはカブトガニ保護の啓発につながるスチール缶が環境にやさしいとのことで返礼品としていたが、当初の目的から外れてきている。笠岡市の信用失墜につながりかねない。」
との意見が委員から提示され、委員会で採決の結果、賛成多数で附帯決議を付すべきとなり、本会議でもそのように決まりました。

附帯決議

ふるさと納税の推進にあたって、返礼品の米については可能な限り笠岡産米とすること。措置が出来ない場合は、そのことを明示して取り扱いをすること。

また、返礼品のビールについては、当初の趣旨である「環境に優しい缶」そして市内企業製造のスチールを使用した缶を使ったものとする。現在においてアルミ缶の在庫がある場合に限りスリーブ仕様の返礼品を認める。